

6 . 公共健康医学専攻

公共健康医学専攻の教育目的と特徴	・ 6 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 6 - 4
分析項目 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 6 - 4
分析項目 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 6 - 6
分析項目 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 6 - 9
分析項目 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 6 - 10
分析項目 進路・就職の状況	・ ・ ・ 6 - 11
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 6 - 13

公共健康医学専攻の教育目的と特徴

(公共健康医学専攻の教育目的)

- 1 公共健康医学専攻は、2007年度に医学系研究科に設置された専攻であり、専門職学位課程(専門職大学院)である。公共健康医学専攻は、国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質(quality of life)の改善において、指導的な役割を果たす公衆衛生分野の高度専門職業人を養成することを目的として教育を行う。これは、医学系研究科の教育研究上の目的、生命現象のしくみの解明、疾病の克服及び健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することの一翼を担うものである。(資料6-1:東京大学大学院医学系研究科規則(抜粋)、資料6-2:公共健康医学専攻の教育研究上の目的)

(資料6-1:東京大学大学院医学系研究科規則(抜粋))

(教育研究上の目的)

第1条の2 本研究科は、生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的とする。

2 各専攻の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

(資料6-2:公共健康医学専攻の教育研究上の目的)

本専攻は、国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質(quality of life)の改善に寄与する最先端研究を推進するとともに、公衆衛生領域で指導的及び実践的役割を果たす高度専門職業人を養成する。

- 2 また、これは東京大学の中期目標における教育の基本目標、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成の一翼も担うものである。
- 3 この目的を実現するために、公共健康医学専攻においては当該分野の真のプロフェッショナルを輩出する教育を施す。具体的には以下の分野についての教育を行う。
公衆衛生学高度専門職業人の育成:人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れたパブリックヘルス・マインドを持った高度専門職業人の育成
公共健康医学専攻における先端的・独創的活動分野:疫学保健学、行動社会医学、医療科学
- 4 上述の専門教育を施すために、公共健康医学専攻には生物統計学、社会予防疫学、臨床疫学・経済学、医療コミュニケーション学、精神保健学、健康教育・社会学、老年社会科学、健康増進科学、医療倫理学、健康医療政策学、臨床情報工学、医療情報システム学、法医学・医事法学の13分野を設けている。

(公共健康医学専攻の特徴)

- 6 公共健康医学専攻では、高度の専門性と公共性を兼ね備えた公衆衛生のプロフェッショナルを養成することを重要な教育目標としている。
- 7 一定の実務経験を有する者を対象に標準修業年限1年で修了できるコースを設け、医学系の中に設置された特徴を活かし、医療現場での喫緊の課題であるEBM(根拠に基づく医療)や医療安全などについて実践及び指導のできる専門家を養成する。
- 8 標準修業年限2年のコースにおいては、幅広い公衆衛生学の専門知識や技能を身に付けることにより、保健系シンクタンク・NGOや行政、企業等において住民や国民、労働者の健康の維持・増進に関わる専門家を養成する。

[想定する関係者とその期待]

最も直接的な関係者は、公衆衛生の専門的な知識・技能を身につけ、公衆衛生分野の高度専門職業人として活躍したいと希望する保健医療系の実務者及び学生である。彼らからは、既存の修士課程では身につけることのできない最先端かつ広範な公衆衛生領域の教育を期待されている。

医療機関や医療産業等からは、EBM、医療安全及び医療経営に必要な情報管理・分析について実践と指導のできる専門家の養成が期待されている。

行政機関や一般の企業等からは、地域住民や労働者を対象にした禁煙指導やメタボリック症候群対策など健康増進活動において指導的役割を發揮できる専門家の養成が期待されている。

保健系シンクタンクや NGO 等からは、集団の健康状態の把握や客観性の高い政策評価やプロジェクト立案を行える専門性の高いアナリストの養成が期待されている。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 教育の実施体制

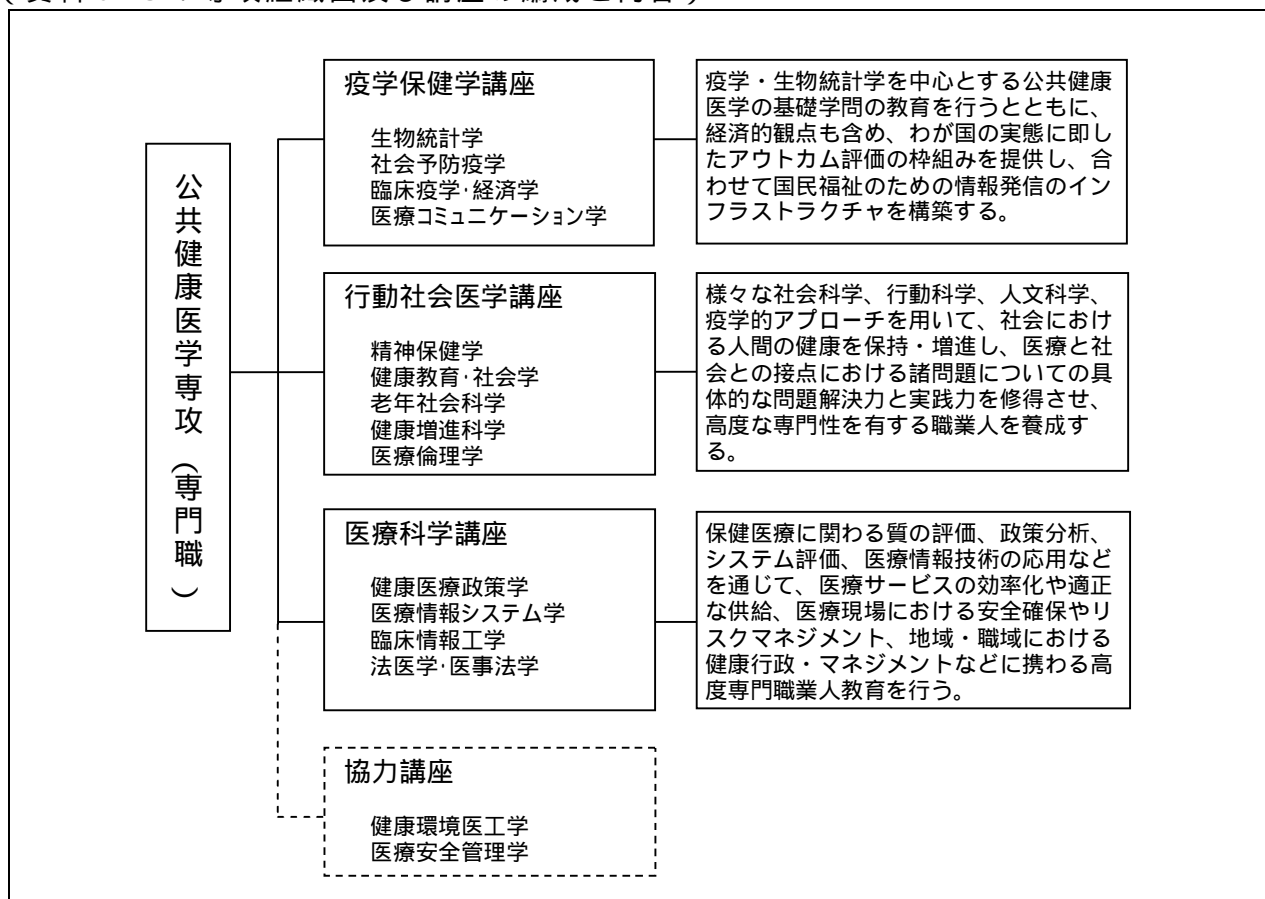
(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

公共健康医学専攻では、その教育目的を達成するため、疫学保健学、行動社会医学、医療科学の3つの大講座を設置している。(資料6-3：専攻組織図及び講座の編成と内容)

(資料6-3：専攻組織図及び講座の編成と内容)



疫学保健学大講座は生物統計学、社会予防疫学、臨床疫学・経済学、医療コミュニケーション学の4分野、行動社会医学大講座は精神保健学、健康教育・社会学、老年社会科学、健康増進科学、医療倫理学の5分野、医療科学大講座は健康医療政策学、医療情報システム学、臨床情報工学、法医学・医事法学の4分野から構成される。とりわけ、近年、社会的要請の高い、予防実践、臨床疫学、医療経済、臨床情報工学の分野を強化するため、社会予防疫学、臨床疫学・経済学、臨床情報工学が新設分野として設置され、専任教員のみで構成されている。

各分野には、1名ないし2名の教授、准教授が配置され、必要に応じて講師1名あるいは助教1名が配置されており、2007年度末時点の専任教員数は22(教授11、准教授7、講師3、助教1)である。なお、この専任教員数は設置計画書に記載した専任教員予定数を充足し、さらに1上回る。この結果、完成年度(2008年度)における学生収容定員52名に対して、1:2.4という高い教員比率を達成し、演習、実習、課題研究指導等において十分な指導が行える体制となっている。(資料6-4：公共健康医学専攻の専任教員数(2007年度末))

(資料6-4: 公共健康医学専攻の専任教員数(2007年度末))

講座	分野	教授	准教授	講師	助教
疫学保健学	生物統計学	1	1		
	社会予防疫学	1*			1
	臨床疫学・経済学	1	1		
	医療コミュニケーション学	1*	1		
行動社会医学	精神保健学	1	1		
	健康教育・社会学		1		
	老年社会科学	1		1	
	健康増進科学		1		
	医療倫理学	1*		1	
医療科学	健康医療政策学	1	1		
	医療情報システム学	1*			
	臨床情報工学	1*			
	法医学・医事法学	1*		1	
(協力講座)					
疾患生命工学センター 健康環境医工学	1	1			
(協力講座) 寄付講座 医療安全管理学	1	1			

「*」は実務家教員を示す

本専攻の教育の目的と理念に基づき、実務家教員を積極的に活用するため、上記の教員中に6名の実務家教員を配置している。具体的には、社会予防疫学、医療コミュニケーション学、医療倫理学、医療情報システム学、臨床情報工学、法医学・医事法学に関わる分野であり、当該分野において長年の実務経験ある者を配置している。

さらに、本専攻の教育目的を達成するため、本専攻の教育組織に、医学系の2協力講座(疾患生命工学センター健康環境医工学部門、医療安全管理学寄付講座)から協力を得ている。以上の専任教員及び協力講座教員からなる教育組織により、必修及び選択科目合計36科目(講義24、演習6、実習6)が教授される。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

本専攻設置以降、毎月、専攻会議(専任教授で構成)を開催して専攻の運営全般について検討している。専攻会議の決定に基づき、2007年10月から教員連絡会議(講師以上の専任教員で構成)を組織し、それ以降、毎月、会議を開催して教育内容及び教育方法の検討や調整等を行う基本的な体制としている(資料6-5: 公共健康医学専攻教員連絡会議内規(抜粋))。

また、本専攻の授業については、各授業が行われる学期終了時に、履修した学生に授業に関するアンケート調査を実施し、個々の教員にフィードバックした。さらに、2007年度のファカルティ・ディベロップメントとして、先行する他大学の同様の専門職大学(九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻)から教授を招聘し、カリキュラムや修了者の進路について講演と討議を行った(2008年2月27日)。その成果として、課題研究の評価において、学生のキャリアや今後の進路に応じて、多様なトピックのあることを踏まえ、論文としての完成度や学術性だけでなく、現場での有用性や政策提言の可能性などの観点からの評価も取り込むことにした。(別添資料6-1: 課題研究の評価方法、P6-14)

(資料6-5: 公共健康医学専攻教員連絡会議内規(抜粋))

(設置)
第1条 公共健康医学専攻に、教育連絡会議(以下「連絡会議」という。)を置く。
(目的)
第2条 連絡会議は、次に掲げる事項を審議するものとする。
(1) 各分野の担当する講義及び演習、実習の調整
(2) FD実施に関する審議
(3) その他、教育に関する審議
(組織)
第3条 連絡会議は、公共健康医学専攻に所属する講師以上の専任教員をもって組織する。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 現員教員数 22 は設置計画書に記載した専任教員予定数を充足し、さらに 1 名上回る教員数である。この結果、完成年度(2008 年度)における学生収容定員 52 名に対して、1:2.4 という高い教員比率を達成しており、演習、実習、課題研究指導等において十分な指導が行える体制となっている。

また、教員連絡会議の定期的開催、授業アンケート実施や結果の教員へのフィードバック、ファカルティ・ディベロップメントの成果を課題研究の評価方法へ取り込むなど、教育内容及び教育方法の改善に向けた取組を着実に実施している。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

本専攻における教育課程は、「疫学研究の実践」、「医学データの統計解析」など、疫学・数量分析を対象にした科目群(疫学保健学講座が担当)、「精神保健学」、「健康教育学」など、保健医療領域の行動科学・社会科学に関連した科目群(行動社会医学講座が担当)、「健康医療政策学」、「医療情報システム学」など、保健医療及び臨床現場に関わる政策・評価・マネジメントを対象にした科目群(医療科学講座が担当)の、大きな3つの教育科目群により構成される。さらに国際的な公衆衛生専門教育のスタンダードに即して「環境健康医学」を加える。これらの科目は、公衆衛生領域の専門職に必須の必修科目と、各人の専門性に依じて履修する選択科目から構成される。また講義、演習だけでなく、実習、課題研究などで実践活動や研究活動に直に接する機会などを通して、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養成する。(資料6-6:教育課程等の概要)

さらに専攻設置後、新たに開講した「公共健康医学特論」も、本教育課程の特徴である。本科目では、社会的ニーズが高く、最近の喫緊の課題でもある、新薬の臨床試験、高齢者の転倒予防、肥満対策、メンタルヘルス、ITによる健康情報活用、産科医療補償制度、がん情報提供システムなどのトピックについて、その問題に実際に取り組んでいる研究者や実務者の立場から講義が行われる。講義は本専攻13分野の教員が分担・協力して行うが、このように現代社会において様々な組織・集団の利害の交錯する健康・医療上の問題について、最新の知見と公共性の視点からの講義を実施していることは、公共性の高い専門職の養成課程に相応しい取組と考えられる。

(資料6 -6 : 教育課程等の概要)

教育課程等の概要														
(医学系研究科公共健康医学専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
疫学保健学系科目	疫学研究と実践〔必修*1〕	1	2			○			1					
	予防保健の実践と評価	1~2	2			○			1					
	医学データの統計解析	1	2			○			1					
	医学統計学演習	1~2	2				○			1				
	医学研究のデザイン〔必修*1〕	1	2			○			1					
	臨床疫学	1~2	2			○			1					
	臨床疫学演習	1~2	2				○			1				
	保健医療経済学	1~2	2			○			1					
	保健医療経済学演習	1~2	2				○			1				
	医療コミュニケーション学	1~2	2			○			1					
	医療コミュニケーション学実習	1~2	1					○	1	1				
小計(11科目)	-	6	15						4	4				
行動社会医学系科目	精神保健学Ⅰ〔必修*2〕	1	2			○			1	1				
	精神保健学Ⅱ	1~2	2			○			1	1				
	健康教育学〔必修*2〕	1	2			○			1					
	健康社会学	1~2	2			○			1					
	老年社会科学Ⅰ〔必修*2〕	1	2			○			1		1			
	老年社会科学Ⅱ	1~2	2			○			1		1			
	健康増進科学	1	2			○			1		1			
	医療倫理学Ⅰ〔必修*3〕	1	2			○			1		1			
	医療倫理学Ⅱ	1~2	2			○			1		1			
	行動社会医学演習	1~2	2				○			1				
小計(10科目)	-	8	12						3	2	2			
医療科学系科目	健康医療政策学〔必修*4〕	1	2			○			1	1				
	医療情報システム学〔必修*4〕	1	2			○			1					
	医療情報システム学実習	1~2	1					○	1					
	臨床情報工学	1~2	2			○			1					
	臨床情報工学実習	1~2	2					○	1					
	法医学・医事法学〔必修*3〕	1	2			○			1		1			
	法医学・医事法学演習	1~2	2				○							
	医療安全管理学	1~2	1			○								
	医療安全管理学実習	1~2	0.5					○						
	健康危機管理学	1~2	1			○			1					
	保健行政・健康危機管理学実習	1~2	4					○	1					
環境健康医学	1	1			○									
小計(12科目)	-	7	135						4	1	1			
共通科目	インターンシップ	1~2	2					○	1					
	課題研究	2	6					○	11	7	3			
小計(2科目)	-	6	2						11	7	3			
合計(35科目)		-	27	425					11	7	3			
学位又は称号			公衆衛生学修士(専門職)			学位又は学科の分野			公衆衛生学					
卒業要件及び履修方法						授業期間等								
(1) 標準修業年限2年終了の場合 必修科目及び選択科目を30単位以上履修することとし、必修科目は6科目11単位及び課題研究6単位を履修する。 (2) 標準修業年限1年で終了できる場合 1年間で必修科目及び選択科目を30単位以上履修することとし、必修科目は6科目11単位を履修し、課題研究は選択科目とする。 ※(1)(2)ともに必修科目のうち、*印のあるものについては、同じ番号を付された授業科目から1科目履修すればよい。						1学年の学期区分			2期					
						1学期の授業時間			15週					
						1時限の授業時間			90分					

(出典：公共健康医学専攻シラバス)

なお、公衆衛生の大学院教育のグローバルスタンダードとして、下記5分野が公衆衛生学修士(MPH)取得に最低限必要と考えられている。本専攻では下記5分野に相当する科目を、必修科目(6科目計11単位)に指定している(資料6 -7 : 必修科目と修了要件)

- ・ Biostatistics (生物統計学)
- ・ Environmental Health Sciences (環境保健学)
- ・ Epidemiology (疫学)
- ・ Social and Behavioral Sciences (社会科学・行動科学的方法論)
- ・ Health Service Administration (医療管理学)

上記5分野については、公衆衛生の専門大学院教育の制度がもっとも充実していると言われる米国において、公衆衛生大学院の唯一の認可組織である Council on Education for Public Health (CEPH)による認可基準として具体的に示されている。

以上の教育課程を通して、人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れたパブリックヘルス・マインドをもった高度専門職業人を養成する。

(資料6-7: 必修科目と修了要件)

コース		1年コース	2年コース																																												
標準修業年限		1年	2年																																												
必要単位数		必修科目及び選択科目合わせて30単位以上																																													
修了要件	必修	①A: 2科目+B: 4科目の計6科目11単位を履修 A: 必須2科目 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>科目番号</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>718113</td> <td>医学データの統計解析</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>718322</td> <td>環境健康医学</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> B: 下記の4つに分類されている必修科目を、各分類から1科目ずつ計4科目 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>科目番号</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>718111</td> <td>疫学研究と実践</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>718115</td> <td>医学研究のデザイン</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td>718211</td> <td>精神保健学I</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>718213</td> <td>健康教育学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>718215</td> <td>老年社会科学I</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td>718218</td> <td>医療倫理学I</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>718316</td> <td>法医学・医事法学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td>718311</td> <td>健康医療政策学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>718312</td> <td>医療情報システム学</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		科目番号	科目名	単位	718113	医学データの統計解析	2	718322	環境健康医学	1	分類	科目番号	科目名	単位	1	718111	疫学研究と実践	2	718115	医学研究のデザイン	2	2	718211	精神保健学I	2	718213	健康教育学	2	718215	老年社会科学I	2	3	718218	医療倫理学I	2	718316	法医学・医事法学	2	4	718311	健康医療政策学	2	718312	医療情報システム学	2
	科目番号	科目名	単位																																												
718113	医学データの統計解析	2																																													
718322	環境健康医学	1																																													
分類	科目番号	科目名	単位																																												
1	718111	疫学研究と実践	2																																												
	718115	医学研究のデザイン	2																																												
2	718211	精神保健学I	2																																												
	718213	健康教育学	2																																												
	718215	老年社会科学I	2																																												
3	718218	医療倫理学I	2																																												
	718316	法医学・医事法学	2																																												
4	718311	健康医療政策学	2																																												
	718312	医療情報システム学	2																																												
		② 課題研究 (6単位) (2年次に履修申請すること)																																													
	選択科目	①選択科目(1年コースの課題研究は選択科目扱い) ②他専攻・他研究科(特に公共政策大学院)科目(8単位まで)																																													

注意事項 1学期間に25単位を超えて履修科目を登録することはできません。

(出典: 公共健康医学専攻シラバス)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

公衆衛生学は社会に直接関わる研究分野としてますます発展してきており、研究も学術性だけでなく実的な成果が期待されている。急速に進行する少子高齢化、地方分権、突発的な新興・再興感染症やバイオテロの発生、労働現場における過労死・自殺等の増加、医療事故や医療経営環境悪化などの現代的問題への対応は、わが国の喫緊の課題である。そのため人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れたパブリックヘルス・マインドを持った高度専門職業人の育成が社会からの強い要請となっている。

そこで、本専攻では従来からの公衆衛生学の諸分野に加えて、臨床疫学、保健医療経済学、医療コミュニケーション学、臨床情報工学、法医学・医事法学、医療安全管理学、健康危機管理学など、近年派生しつつある公衆衛生の諸課題に対応できる教育内容を拡充し、社会や入学を希望する学生からの要請に応えられるようにしている。

また、公衆衛生学に関わるリフレッシュ教育を行うため、通常の学部新卒者を対象にした標準修業年限2年のコースの他に、一定の経験を有する社会人を対象に標準修業年限1年のコースを設けている。このコースの学生に対して1年間で所定の単位取得ができるよう、夏季休業期間中に集中授業を行う等の対応を講じている。(資料6-8: 公共健康医学専攻・授業年間予定表)

(資料6-8: 公共健康医学専攻・授業年間予定表)

科目群	夏学期(前期)	夏季休業期間	冬学期(後期)
疫学保健学系科目	疫学研究と実践 医学データの統計解析 保健医療経済学 医学統計学演習	予防保健の実践と評価 臨床疫学 保健医療経済学演習	医学研究のデザイン 臨床疫学演習 医療コミュニケーション学 医療コミュニケーション学実習
行動社会医学系科目	精神保健学 健康教育学 老年社会科学 医療倫理学		精神保健学 健康社会学 老年社会科学 健康増進科学 医療倫理学 行動社会医学演習
医療科学系科目	健康医療政策学 医療情報システム学 医療情報システム学実習 法医学・医事法学 医療安全管理学 健康危機管理学	医療安全管理学実習 保健行政・健康危機管理学実習	法医学・医事法学演習 臨床情報工学 臨床情報工学実習 環境健康医学
共通科目	課題研究	インターンシップ	公共健康医学特論 課題研究

設置初年度(2007年度)から、36科目(資料6-6:教育課程等の概要、P6-7)をすべて実施し、設置の趣旨に則った教育を実施した結果、2007年度末に初めて9名の修了者(休学者1名を除く同コースの学生全員)を輩出した。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) より高度な専門知識を身につけるといふ専門職学位課程の方針に基づき、公衆衛生学の体系的な教育課程を編成している。科目構成も国際的な公衆衛生専門教育のスタンダードに即し、かつ医学領域の多様性に鑑み、幅広くかつ深い内容の教科を提供している。学生の多様なニーズや社会の要請に迅速に対応しており、かつ修了者を受け入れる医療機関、医療産業、行政、企業、シンクタンク、NGO等の関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

本専攻の授業は、公衆衛生領域の専門職に必須の必修科目と、各人の専門性に依じて履修する選択科目から構成される。また講義だけでなく、「医学統計学演習」、「保健医療経済学演習」、「行動社会医学演習」等の演習科目、「医療コミュニケーション学実習」、「臨床情報工学実習」、「医療安全管理学実習」、「保健行政・健康危機管理学実習」等の実習科目、「課題研究」等で教員の研究・実践活動に直に接し、また専攻全体として提供される特別講義(「公共健康医学特論」)等を通して、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養成する。それぞれの科目数(単位数)は、講義科目24(計45単位)、演習科目6(計16単位)、実習科目6(計10.5単位)である。

学習指導上の工夫として、標準修了年限2年コースの学生については、「課題研究」を必須とし、経験豊富な教員のもとで実際のフィールドで具体的な課題をテーマとした問題解決能力に係わる実践的教育を受けることによって、学部から実務を経ずに入学した者についても高度な専門性と実務能力を身につけられるようにしている。また、夏季休業期間(あるいは春季休業期間)に公衆衛生実務を体験するためのインターンシップの機会を設けている(資料6-9:インターンシップ、実習の受入施設)。

(資料 6 -9 : インターンシップ、実習の受入施設)

東京都葛飾区保健所	(1)
国立国際医療センター研究所	(1)
国立健康・栄養研究所	(1)
国立がんセンター研究所	(0)
(財)医療経済研究・社会保険福祉協会	(0)
(財)パブリックヘルスリサーチセンター	(1)
(NPO)メンタルケア協議会	(1)
(NPO)日本臨床研究支援ユニット	(0)

括弧内は 2007 年度の受入実績人数

さらに、入学後、必要に応じて指導教員を配置し、学習計画が立てられるよう工夫している。学年担当教員を設け、学生の相談に応じるとともに、修了要件や履修上の注意事項、各授業科目の授業目的や授業計画及び内容、参考図書、成績評価方法等を記載したシラバスを作成し、年度当初に学生に配付している(別添資料 6 -2 :シラバスサンプル、P 6 -15)。さらに、シラバスには将来の進路に応じて、どのような科目を履修したらよいかの目安を示すため、4 種類の履修モデルを提示している(別添資料 6 -3 -1 ~ 4、P 6 -16 ~ 19)。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

学生の主体的な学習を促すため、必修科目の単位数は修了要件の単位数の 1/3 程度に抑え、学生自らの関心や進路に合わせて、様々な選択科目を履修できるようにしている。また、主体的な学習時間を確保するため、1 学期間に履修できる単位の上限を 25 単位と定めている。その結果、学生の 1 学期当たり取得単位は平均 20 単位程度(約 11 科目)に収まっている。

さらに、学生同士の自主的な勉強会、文献抄読会、談話等に供するため、医学部・医学系研究科所属学生のための共通自習室(医学図書館内、516 m²)に加えて、本専攻の学生のための大学院生室(57 m²、座席数 30、個人ロッカー42)を確保している。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 公共健康医学専攻の指導体制は、多様な教育目的に合致したものになっており、特徴的な講義や実習、インターンシップの導入に加え、的確な教育指導が行われている。自主的な学習のための時間及びスペースの確保が図られ、学生が主体的に学習できる体制が作り上げられている。

分析項目 学業の成果

(1)観点到ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

設置初年度(2007 年度)を終了したところであり、現時点で修了生の人数が少なく、本観点について十分な分析を行える状況にはない。2007 年度末時点で、標準修業年限 2 年のコースについてはまだ修了者が出ていない。しかし、2 年コースの学生 1 名が東京大学創立 130 周年記念事業「学生企画コンテスト」において、公衆衛生関連の企画「留学生のための受診支援システム」で優秀賞を受賞したことが特筆される。

標準修業年限 1 年のコースについては、初めて 9 名の修了者(休学者 1 名を除く同コースの学生全員)を輩出した。

観点 学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

本専攻の授業については、原則として各授業が行われる学期終了時に、履修した学生に授業に関するアンケート調査を実施している。その結果、疫学関連科目、医療経済学、精神保健学、医療情報関連科目など半数を超える科目で、総括評価(5点満点)の平均点が4点以上であり、自由記載欄からは「実践的で役立つ内容だった」「一流の研究者から学べる喜びや刺激がある」などのコメントが寄せられた。他の科目についても、総括評価の平均点は3点以上であり、実務経験者を含めた学生の評価として、総じて高い水準にあると考えられる。(別添資料6-4:授業アンケート結果(2007年度)、P6-20)

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 設置初年度を終了したところであり、十分な評価を行える状況にはないが、2年コースの学生1名が、専門性を活かして東京大学創立130周年記念事業の優秀賞を受賞したことや、1年コースについては順調に修了者を輩出したことから、期待を上回る成果を挙げていると考えられる。

分析項目 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本専攻は設置後まだ1年しか経っていないため、修了者数は限られているが、修了者の主な進路としては以下のような分野が想定される。ただし、公衆衛生の係わる領域は広いので、活躍の場はこの4つに限定されない。

- (1) 公衆衛生行政官や企業等の健康管理専門家
- (2) 臨床研究・EBM、臨床試験等を担う専門家
- (3) 保健系シンクタンク・NGO等のアナリスト
- (4) 病院の医療経営・情報システムの専門家

初年度(2007年度)の実績として、標準修業年限1年コースの修了者9名の進路は、4名が医療機関(診療部門3、医療安全部門1)、1名がNGO(国際医療協力)、3名が社会学系の大学院(博士課程)進学、1名が帰国(台湾の医療機関に就職)であった。医療機関に就職した計5名及びNGOの1名は、当初想定した主な進路である「臨床研究・EBM、臨床試験等を担う専門家」や「保健系シンクタンク・NGO等のアナリスト」として活躍が期待される。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本課程修了者の評価については、修了者が少ない現段階では不明である。しかし、文部科学省中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」(2005年9月)や、厚生労働省の「公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関する検討会」の報告書(2005年1月)において、医育機関における公衆衛生学修士の授与等などが提言されており、社会における公衆衛生専門家養成への期待は高い。本専攻のように整備された教育体制のもとで、所定の課程を修了した者であれば、修了者の多くが公衆衛生分野の高度専門職業人として活躍することが十分期待される。

また、本専攻については、新たな公衆衛生大学院の試みとして、2007年度中に関連学会や日本学術会議、他大学のフォーラム等で取り上げられ、公衆衛生関係者、学会、教育関係者等における関心は高い(別添資料6-5~7、P6-21~23)。

東京大学医学系研究科公共健康医学専攻 分析項目

さらに、本専攻への出願が2年続けて定員を大幅に上回る状況であることから、入学希望者における評価も高い。(資料6-10:公共健康医学専攻の出願者数と合格者数)

(資料6-10:公共健康医学専攻の出願者数と合格者数)

年度	出願者数	合格者数(2年コース、1年コース)
2007*	85	37(27、10)
2008	85	30(22、8)

*2007年度の実績は、健康科学・看護学専攻入試(健康科学)合格者(2006年8月実施)からの移籍分と2007年2月に実施された本専攻入試の合格者の合計である。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 初年度の実績として、標準修業年限1年コースの学生9名が課程を修了し、公衆衛生学修士(専門職)を取得した。うち6名が想定された分野に就職し、他3名は社会医学系の大学院(博士課程)に進学した。

また、社会における公衆専門家養成への高い期待を受けて、本専攻を設置し、十分な教育体制を整えた結果、入学希望者のみならず、公衆衛生関係者、学会、教育関係者等からも高い関心を集めた。

質の向上度の判断

事例 1 「日本の現状に即した公衆衛生大学院教育モデルの提示」(分析項目 . . .)
(質の向上があったと判断する取組)

公共健康医学専攻は 2007 年度より新たに設置された専攻であり、より高度な専門知識・技能を身につけるといふ専門職学位課程の方針に基づき、公衆衛生学の体系的な教育課程を編成している。科目構成も国際的な公衆衛生専門教育のスタンダードに即しつつ、かつ医学領域の多様性に鑑み、幅広くかつ深い内容の教科を提供している。その結果、初年度、次年度と続けて入学試験で定員の 3 倍程度の受験生を集め、また関連学会や日本学術会議、他大学のフォーラム等でしばしば取り上げられたことから、学生の多様なニーズや社会の要請に迅速に対応した専門職学位課程の設置であったと考えられる(資料 6 -10: 公共健康医学専攻の出願者数と合格者数、P 6 -12)。実際の教育においても、十分に整備された教育体制のもとで、個々の学生に対する適切な指導を行うことにより、学生自身が将来の進路に必要な知識・技能を身につけ、本課程修了後、公衆衛生分野の高度専門職業人として活躍することが期待される。